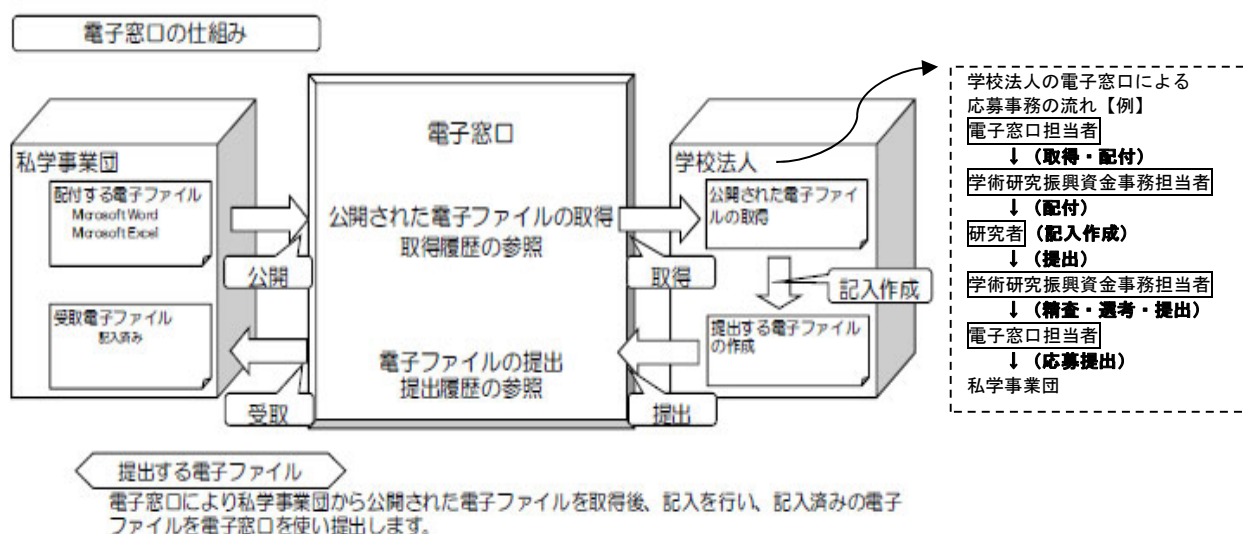


○ 電子窓口について

私学事業団の「学術研究振興資金」の公募にかかる書類（公募要領、計画調書の様式など）の取得及び提出については、電子窓口にて取り扱っております。

電子窓口とは、インターネットを介し、本事業団と学校法人との間で電子ファイルの取得及び提出が行えるシステムです。（電子窓口の仕組み参照）



このシステムは認証システムやデータ暗号化システムを導入しており、学校法人で利用するには、本事業団から配付する電子証明書（親認証）が必要です。

現在、電子窓口は「私立大学等経常費補助金」の各種調査票の取得及び提出で使用されております。したがってほとんどの大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人では電子証明書（親認証※）をインポートした端末が必ず1台存在しています。

※親認証は、1法人に1件のみの配付とさせていただきます。

つきましては、「学術研究振興資金」の公募にかかる書類の取得及び提出についても上記「私立大学等経常費補助金」の各種調査票の取得及び提出同様、ご面倒ですが学校法人内で電子窓口が使用可能な端末で行っていただくよう、法人内の事務担当者間で調整のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。